

## 9条は人類の繁栄と幸せの原理

9条の力は世界を変える

11.3京都集会



### これを言うまで降りません」と上田さん—「9条は人類の繁栄と幸せの原理」

63年前、憲法が公布された11月3日、京都・円山音楽堂で「生かそう憲法守ろう9条 憲法集会 in 京都」が開かれました。ほぼ会場を埋めた各地の『9条の会』メンバーや市民が2時間の講演とパフォーマンスを楽しみました。(講演要旨は2ページに)

### 京都府下に485の「9条の会」—広がり実感マップ (4ページと5ページ)

集会で配付された資料に「京都府内『9条を守ろう』の声 ひろがり実感MAP」がありました。府下に485団体(10月30日現在)。もっと交流ができればと思います。行政区別では左京区48、右京区41、伏見区35がトップスリー。数を競うものではありませんが、宮津与謝でも、もっと多様な形で「9条の会」ができればと思います。

宮津与謝「9条の会」の12月の行動です。  
会員外も大歓迎、お茶する気分で参加を。

#### ミニ学習会

12/9 (水)・14:00 宮津市福祉センター

#### 赤紙(召集令状)配布

12/8 (火)・17:00 ミッパル

#### 近畿ブロック交流会

12/13 (日)・10:00 関西大学千里

#### 秋葉広島市長講演会

11/25 (水)・18:30 シルクホール

#### 益川敏英講演会

12/6 (日)・13:30 京都国際会館

オバマ大統領のプラハでの演説は、09年の最大の出来事と評価したい。「早すぎる」「実績がない」「アフガンでの戦争と矛盾する」という批判がありますが、それはオバマ氏はブッシュ政権8年間の負債を負っているのです。戦争好きな人、核の抑止力に取り付かれている人たちの言い分です。「生きているうちは無理だろう。しかし行動はできる。世界は変えられないという人に耳を貸してはいけません。『Yes, we can』」と続けます。ノーベル賞委員会は正しい判断をしました。「栄ちゃんと呼ばれたい」といったひとより、ずっと良い。(笑い)

### 脈々と続く反戦・平和の思想

「9条は世界の宝」の意味を憲法学者としては定義しなければなりません。人間って何？ それは争いの歴史でした。一方で人間の尊重といいながら血塗られた野蛮をやってきました。反戦論をたどってみたい。明治以降、日清、日露、第1次大戦、日中戦争、太平洋戦争と戦争をくり返してきた。日露戦争の時、反戦を唱えた二人をあげるとすれば与謝野晶子と内村鑑三です。

晶子は「君死にたまふことなかれ」のなかで『死ぬるを人のほまれとは』思わないと。内村は、日清戦争支持を猛省し「戦争廃止論」を萬朝報に発表しました。その中で『戦争は人を殺すこと…、大罪悪である』『戦争の利益は強盗の利益である』と書いています。第1次世界大戦までは戦争は「合法」的なものだったが、28年のパリ不戦条約で「違法」とされた。さらに広島・長崎への原爆投下前に創られた国連憲章2条4項で「武力による威嚇又は武力の行使を…慎まなければならない」としましたが、一方51条で「個別的自衛権・集団的自衛権」があると一部戦争を認めました。

憲法9条は1項で、「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は…永久にこれを放棄する」と決めました。さらに昨

年4月、名古屋高裁はイラクへの自衛隊派遣を憲法違反



と判断し、これが確定しました。憲法は、例外的にも戦争を認めない規定なんです。そのため2項で「戦力不保持」「交戦権の否認」を決めています。集団的自衛権を認めないというのが内閣法制局の見解ですね。集団的自衛権、つまりアメリカが攻撃して自衛隊が参戦することは9条1項があるからあり得ない。安倍君がゼミの生徒だったら0点ですよ。

軍事力の全面放棄は日本だけ、コスタリカは軍事力を持てるが持たないとしているんです。

### カントの「永遠平和論」越える9条

平和思想史にはいろいろな人物が取り上げられるが、国際理論家の最高峰はカント、もう一人は内村鑑三と考える。その主張は「常備軍をなくす」です。1789年のフランス革命からわずか7年後に、革命を経ないドイツで観念論者であったけれどカントは「永遠平和のために」の中で①常備軍を持たない②共和政体③国際的平和機構を提唱しました。

人類の将来への提言だから小冊子でも大きな影響を及ぼした。晶子も万余の歌の中でも「君…」が特筆されるのです。

平和なくして人権なし。日本の素粒子論は平和の文脈をなしている。湯川秀樹は55年のラッセル・アインシュタイン宣言にあたって「憲法9条はもっとすごいことを書いている。核だけでなくすべての兵器の廃絶として



1. カント

いる」と言っています。平和運動の視点は「国」ではなく「人類」の視点です。

各人が平和の担い手、創り手になりましょう。一つになくなった時、世界は変わるので。(拍手)

# Barack Obama said "...to seek the peace and security of the world without nuclear weapons. ..."Yes, we can""

(高校生向けピラです)

今年4月、オバマ大統領が「核兵器を使用した唯一の国としての道義的責任」を指摘し、「核兵器のない世界」をアメリカの国家目標とすることを初めて表明しました。さらに国連安保理事会、総会で「核兵器のない世界をめざす決議」が採択されました。鳩山由紀夫首相は「唯一の被爆国としての道義的責任として」日本が「核廃絶にむけて先頭に立つ」と表明しました。

10月10日、オバマ大統領にノーベル平和賞授与が報道されました。「核廃絶への期待、応援」が選考の理由です。核兵器におびえる世界から核兵器のない地球へ。世界の流れは大きく前進しています。今こそ、唯一の被爆国である日本が、この流れの先頭に立つことが求められています。

高校生のみなさん。来年の核不拡散条約再検討会議に向けて、核兵器廃絶のために考えたり、一步を踏み出したりしてほしいと思います。21世紀はみなさんの時代。夢や希望の実現には、平和でなければ！

もうすぐ主権者

## 高校生も「9条改憲はNO！」

日本高等学校教職員組合は、昨年11月に「高校生一人憲法意識調査」を行いました。全国の公立高校148校、12286人の高校生が協力しました。

04年の前回調査と比べると、憲法9条に対する高校生のとらえ方が大きく変わっていることがわかります。

この間、自由民主党が「新憲法草案」を発表し、「憲法改正国民投票法」が07年5月に成立して、来年5月18日施行、つまり、いつでも「憲法改正」を提案できる状況になっています。

「憲法9条が危ない」という世論を高校生も敏感に感じ取っています。

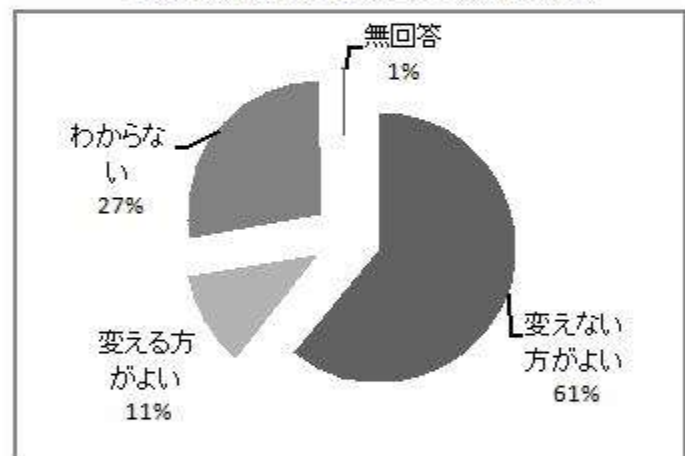
あなたはどんな意見をもっていますか？

### 戦争をしない世界への約束

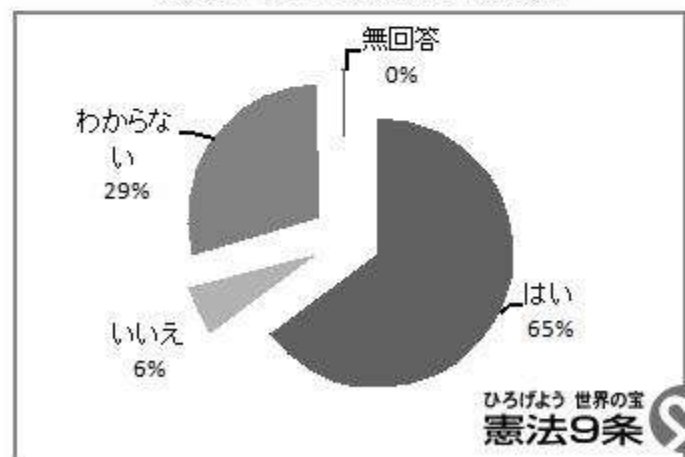
先日の11月3日は、日本国憲法が公布された日です。1946(昭和21)年、いまから63年前のことです。「文明が戦争を抹殺しなければ、やがて戦争が文明を抹殺する」。これはその年、内閣が発行した『新憲法の解説』という冊子の一文です。憲法9条の意義を解説しています。

広島・長崎への原爆投下によって文明と戦争は両立できなくなりました。「それなら文明の力によって戦争を抹殺する道を選ぼう」、そんな決意が、この9条にこめられています。憲法9条は「二度と戦争をしない」という過去(戦死者)と未来への約束です。

問い1 近年、憲法9条をめぐる議論が起きています。あなたは、どう考えますか。



問い2 憲法9条は、戦後の日本の平和のために役立ったと思いますか。



ひろげよう 世界の宝  
憲法9条

宮津与謝「九条の会」

TEL 46-5048  
吉田真理子